

内部監査の実施状況について  
(平成 28 年 3 月 14 日現在)

監査対象 官 署 名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
局内各課室	平成 27 年 9 月 3 日から平成 27 年 9 月 29 日にかけて実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会計経理事務に関する事項</li> <li>・ 管理事務に関する事項</li> <li>・ その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出勤簿・休暇簿等の誤表示、記入漏れ等の事務処理誤りが認められた。</li> <li>・ 旅行命令簿の誤表示が認められた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 誤表示、記入漏れについては是正し、指摘を受けた課室から再発防止策の報告を受けた。今後は「総務・人事の手引」及び「会計の手引」に基づき適正な事務処理を行うよう総務担当者会議で喚起した。</li> </ul>
福島労働基準 監督署 他 8 署	平成 27 年 10 月 26 日から平成 27 年 12 月 11 日にかけて実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会計経理事務に関する事項</li> <li>・ 管理事務に関する事項</li> <li>・ その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出勤簿・休暇簿等の誤表示、表示漏れ等の事務処理誤りが認められた。</li> <li>・ 旅行命令簿の誤表示、官用車使用簿の作成漏れが認められた。</li> <li>・ 物品管理供用簿が整理されていないものが認められた。</li> <li>・ 超過勤務命令簿の誤表示、勤務時間割り振り簿の作成漏れが認められた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 記載誤り、作成及び表示漏れについては是正した。</li> <li>・ 物品管理については、台帳の整理を行った。</li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">指摘を受けた労働基準監督署から再発防止策の報告を受けた。今後は「手引」に基づき適正な事務処理を行うよう総務担当者会議で喚起した。</p>

<p>福島公共職業安定所 他7所</p>	<p>平成27年8月17日から平成27年12月15日にかけて実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計経理事務に関する事項</li> <li>・管理事務に関する事項</li> <li>・その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出勤簿・休暇簿等の誤表示、表示漏れ等の事務処理誤りが認められた。</li> <li>・旅行命令簿の記載誤り、官用車使用要求書の作成漏れが認められた。</li> <li>・超過勤務命令簿・週休日の振替命令簿の誤表示が認められた。</li> <li>・物品管理供用簿が整理されていないものが認められた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誤表示、作成及び表示漏れについては是正した。</li> <li>・物品管理については、台帳の整理を行った。</li> </ul> <p>指摘を受けた公共職業安定所から再発防止策の報告を受けた。今後は、「手引」に基づき適正な事務処理を行うよう総務担当者会議で喚起した。</p>
--------------------------	--------------------------------------	--	--	---